

[別紙1]

## 鳥取県耐震化支援環境整備事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請提出 (補助事業を行う30日前まで)



2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)



3. 事業開始 → 着手届提出



4. 事業完了



5. 実績報告書提出 (事業完了から30日以内)

◎補助金の支払い

資料提出・問い合わせ先 生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課  
0857 - 26 - 7391 sumaimachizukuri@pref.tottori.jp